明日香村における歴史的風土の保存の推進など、



今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。(概要)(平成28年8月29日)

第I部 明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等の推進のための方策について

1. はじめに

- ・明日香村は、我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域
- ・現在、第4次明日香村整備計画に基づく取組みが進められており、明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進 排状況も踏まえつつ、当面取り組むべき措置、将来的な取組みのあり方について報告

2. 明日香村を巡る現状とこれまでの取組みの評価・課題

■明日香村の現状

- ・少子高齢化、人口流出により担い手が減少し、田園景観・里山景観への影響が懸念
- ・来訪客数が低迷し、村の財政状況も依然厳しく、明日 香村整備基金の運用益も依然として低迷

■これまでの取組みの評価・課題

〇制度導入から第3次明日香村整備計画までの取組み

- ・古都指定とともに、地域住民の理解と協力の下に歴史 的風土を保存していくため明日香法を制定
- ・3次にわたる整備計画が住民生活の安定と利便性の向上に寄与する一方、歴史的風土の創造的活用の視点に基づく取組みが第3次整備計画以降に開始

〇第4次明日香村整備計画に基づく取組みの進捗状況

・現在は、第4次整備計画に基づき、4つの基本的方向 性に基づく取組みを実施

「国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進」

・飛鳥京跡苑池整備や史跡の発掘調査等は順調に推移し、遺構のCG復原映像も成果を見せるが、歴史展示に関して関係主体間の役割分担と連携が課題

3. 当面取り組むべき施策のあり方

■当面の取組みの方向性

・第4次整備計画は総じて順調に進展、特に歴史的風土 の創造的活用の視点に基づく取組みの成果が現れつつ あり、当面は現計画の方向性を継続すべき

■当面の施策のあり方

〇「国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進」

・国・県・村の分担や連携を整理しつつ、万葉文化館の 整備、CGの活用、発掘調査、遺跡の整備等を推進

〇「歴史的風土の維持・向上」

・企業やボランティアの受入れの仕組みや体制の強化、 集落単位の景観計画の他地域への拡充

〇「歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上」

・農地の流動化や農作業の受託推進、新規就農者支援の体制強化、農の6次産業化による高付加価値化

「歴史的風土の維持・向上」

・景観阻害要因が改善され、集落単位の景観計画が作成 される一方で、ボランティアの窓口対応や集落活動の 継続が困難になってきている

「歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上」

- ・農産物加工所の開設や新規就農者支援、集落営農が一 定の効果を上げる一方、農の担い手不足、耕作放棄地 の増加が依然として課題
- ・スマートフォンを活用した観光ナビの構築、民泊や教育旅行による交流人口の増加、飲食店舗の数や質の向上、超小型モビリティの導入の一方、魅力的な情報発信、体験メニューの充実、滞在型観光への対応が課題
- ・新規就農や観光産業への従事など、明日香ならではの 住まい方の実現に向けた施策との連携が不十分

「生活環境基盤整備の推進」

・明日香村近隣公園開園など一定の成果

〇「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の成果」

・明日香らしい景観の維持向上など、地域の主体的な取 組みの支援に相当の効果を発揮

・明日香ならではの空間や体験の充実、統一的な情報発信、観光周遊のための新たな公共交通、明日香らしい古民家の再生・活用による滞在型宿泊施設の整備、民泊や教育旅行の推進、トレイルウォーキングの推進

・空き家活用の促進、空き家バンクの運営体制や制度の 構築、子どもたちへの地域学やガイド経験の推進

〇「生活環境基盤整備の推進」

・地域住民の理解と協力の下での整備の推進

■当面の支援のあり方

- ・奈良県を中心とした定期的な状況把握・検証・評価、 国・県による計画達成に向けた努力や支援
- ・明日香村の主体的な取組みによる活性化を図るため、 平成27年度以降も交付金を継続し、あわせて観光・ 交流による魅力向上の取組みへの支援を図るべき

4. 将来的な取組みのあり方に向けた今後の議論の方向性

・人口減少・超高齢化の急速な進展など、中長期的な社 会経済状況の変化を今後も見通しつつ、明日香村にお ける将来的な取組みのあり方について、次期整備計画 の策定時期までの間に、更に議論を進めるべき

■明日香村の将来像

〇「守られるべき明日香村の歴史的風土」

・村全域にわたり多数存在する歴史的文化的遺産と周囲の自然的人文的環境が一体をなして形成している総体

〇「明日香村の価値の捉え方」

・日本人の心のふるさとであり、東アジアとの交流文化、 万葉集に詠われた風土、村民の生活が価値を形成し、 規制と整備がその価値を高めている事を前向きに認識

〇「明日香村の歴史的風土保存のための枠組み」

・土地利用規制と住民生活の調和に加え、村民の自主的・ 主体的な活動の観点での枠組みの検討

〇「歴史的風土を活用した明日香村の活性化」

・地域産業振興、移住・定住の促進、ブランディング

〇「地域住民及び国民の理解協力・積極的な関与」

・村民の生き方や活動への若者の主体的な関与、集落毎 の取組みへの支援、国民負担のあり方の検討

■将来的な取組みの基本的方向性

〇「歴史的文化的遺産の保存と活用」

- ・スケールを体感できる飛鳥宮跡中心部の整備の検討
- ・文化庁の検討会の議論を踏まえつつ、高松塚古墳壁画 の保存管理・公開等に向けた検討

〇「歴史的風土にふさわしい景観の形成」

・マスターアーキテクト等による修景指導・助言、老朽化した空き 家の管理手法、明日香村に相応しい森林の姿の検討

〇「地域産業振興による地域活力の向上」

- ・民泊・教育旅行など交流事業の国際展開
- ・万葉集を活かした広域連携による情報発信、観光推進
- ・周遊観光に適した交通システム構築等の推進

〇「歴史的風土を支える担い手の育成と確保」

・若者の生活基盤の検討、集落の担い手が暮らしやす く、移住・定住者が求める魅力的な村づくり

〇「歴史的風土と調和した生活環境基盤の整備」

・施設の老朽化への対応、光ファイバー網や wi-fi 等の情報通信基盤の整備

明日香村における歴史的風土の保存の推進など、



今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。(概要)(平成28年8月

第Ⅱ部 今後の古都保存及び歴史まちづくりのあり方について

古都・歴史まちづくりを取り巻く状況

- ○少子高齢化と人口減少
- ○財政面の制約

古都保存の歩み

- ○昭和41年法制定以来、10都市を指定
- ○法制定より遙かに昔から、その価値が認められてきた歴史的風土
- ○国が歴史的風土保存区域の指定、歴史的風土保存計画を決定、古 都指定都市において歴史的風土特別保存地区を都市計画決定し、 土地の買入れ等の事業を実施
- ○世界文化遺産の登録資産の緩衝地帯としても機能

○歴史文化資産の活用に伴い景観保全を重視する傾向 歴史まちづくりの歩み

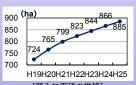
- ○平成20年の法制定以来、56都市の歴史的風致維持向上計画を 認定
- ○国策定の基本方針に基づき、市町村が計画を策定し、国 (文部科学省、農林水産省、国土交通省) が認定

○観光面などで歴史文化資産の活用が進展

○計画に基づき、各都市では関連の事業や景観形成の取組を進め、 街に対する住民の愛着・まちづくりの原動力ともなる歴史的風致 を維持向上

古都保存の現状・課題

- ○自治体による買入れ地の経年的増加により管理水準が低下
- ○ナラ枯れの発生等、自然的環境の変化
- ○生活や生業の中での歴史的風土への関わりが希薄化
- ○市民団体等の保存活動の担い手の確保
- ○担い手団体の活動に必要な施設が不十分
- ○担い手等を支援する企業や個人等(サポーター)の参画
- ○古都保存の価値についての理解を得ること
- ○眺望景観等の保全のため、指定都市全体の景観形成



[買入れ面積の推移] (各都市の合計値)



[倒木による家屋への被害] (鎌倉市)



[ボランテ ィア団体の活動状況 (奈良市)

歴史まちづくりの現状・課題

- ○歴史的建造物の空き家化や滅失
- ○歴史的建造物の民間主体による保全活用の促進
- ○歴史まちづくりの推進に伴う景観形成や、地域活性化に資する取 組の拡大・継続
- ○観光資源としての歴史文化資産を活用するための環境整備や広域 的な歴史文化資産の活用方法の検討
- ○認定都市の増加に伴う広域連携・歴史まちづくりの更なる普及
- ○第一期計画の適切な評価と施策の継続



[歴史的建造物の減失状況]



[民間主体による歴史文化資産の活用] (滋賀県長浜市)



古都保存の今後のあり方

~多様な主体との連携・協働の推進による古都保存~

- ○病虫害対策等、歴史的風土を構成する自然的環境のマネジメント の強化
- ・関係省庁・関係部局の連携強化による病害虫やシカによる 被害対策の促進
- ・斜面地の安全対策において、コストや景観に配慮した技術の導
- ・樹林の適切な伐採・更新、間伐、下草刈りの実施
- ○歴史的風土の保存の担い手やサポーターの拡大
- ・行政と協働して歴史的風土の保存活動を主体的に行う民間 主体の位置づけ・顕彰
- ・民間主体の円滑な活動に資する活動拠点等の整備
- ・歴史的風土の保存活動に民間企業の協働を募るための枠組み
- ・伐採木や収穫物等による収益を保存活動の一部に充てるな ど、費用を調達する手法の検討
- ○歴史的風土の価値の情報発信・理解増進の推進
- ・歴史的風土の価値や保存のための取組を積極的に解説
- ・歴史的風土への貢献に幅広い層を取り込めるよう、多様な 広報の展開や、若い世代への歴史的風土の意義を周知
- ○景観の変化への対応
- ・風致地区制度の活用や、景観計画等の活用による歴史的風 土を核とした統一的な景観ルールの策定・実施

歴史まちづくりの今後のあり方 ~歴史まちづくりを通じた地域の魅力向上~

- ○民間の資金・ノウハウの一層の活用による歴史文化資産の保全 ・活用
- ・歴史的建造物の保存・活用における民都機構によるファンド を通じた助成や、クラウドファンディング等の民間資金の活 用について、好事例を周知すること等により促進
- ・まちづくり関連団体や建築、不動産、造園など関係分野の専 門家との連携促進
- ・歴史的風致形成建造物や歴史的風致維持向上地区計画制度の活 用促進
- ○景観施策の充実による地域の魅力向上
- 二期計画の認定に合わせた景観計画の策定や屋外広告物の独 自条例制定の促進
- ・景観・観光面で先進的取り組みを進める地域におけるモデル 的取組を推進
- ・重点区域における無電柱化の促進
- ・流域や街道などを中心とした市町村界にとらわれない広域的 な歴史文化資産の活用方法の検討
- ○歴史まちづくりのノウハウの共有・ネットワーク化の推進
- ・歴史まちづくりサミットなどの広域連携の推進・発展
- ・認定都市間のノウハウ共有、ネットワーク化の促進
- ・未指定・未登録の歴史的に価値の高い建造物の整理・明示の 観点からも、歴史的風致維持向上計画の作成を促進
- ○第一期計画の適切な評価を踏まえた施策の充実
- ・第一期計画の適切な評価と第二期計画への反映